

平成26年勝浦町マラソン議会（1月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年1月28日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 1月28日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 1月28日 午前10時29分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番	麻植秀樹	3番	河野道雄
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	福祉課長	大西博己
建設課長	柳澤裕之		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）について

て

日程第5 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより1月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

監査委員から平成25年11月と12月分の例月出納検査結果について報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、小林副町長、伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成25年勝浦町マラソン議会1月会議における会議録署名議員は、2番麻植議員、3番河野議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告をいたします。

条例で定めております1月会議は1月21日でありましたが、町長選挙告示日と重なりましたので、協議の上、本日の開催となりましたことを報告をいたします。

また、先日1月22日に、茨城県東海村議会から研修に来られ、ともに議会改革、運営について勉強いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（大西一司君） ただいま議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

ありませんね。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、日程第4、議案第1号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑を述べたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 皆さんおはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会1月会議の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、心から厚く御礼を申し上げます。

1月26日に執行の勝浦町長選挙におきまして、議員の皆様や町民の皆様方の温かいご支援をいただき、無投票で再選を果たすことができましたことを、まことに光栄に思いますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆様方の負託に応えるべく決意を新たにいたしまして、全力で取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様方におかれましても、これまで以上の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、輝かしい新年を迎え、1月2日には農村環境改善センターにおきまして成人式が開催されました。ことしは男性31人、女性18人の49人が新成人となり、式に参加した方々の晴れ姿は新春を華やかに彩っていました。皆さんの未来が明るく照らされ

ることを心より願いますとともに、町といたしましても、若い方々が安定的に勝浦町に住んでほしいという思いを込めまして、今後とも住環境の整備に努めてまいり所存でもございます。

また、1月4日から6日にかけては新春恒例の徳島駅伝が開催され、今回は60回の記念大会で、5年ぶりの勝浦コースが採用されました。沿道には、議員の皆様方初め、地元関係者の方々が勢ぞろいをいたしておりまして、300メートルの巨大な横断幕や着ぐるみでの選手たちを激励をしていただき、詰めかけた住民の皆様方も応援に声をからし、スタート地点や、また中継地点では、町の婦人会など4団体の70人がぜんざいやあめ湯などを振る舞っていただきました。選手を初め、関係者の皆様方のご協力によりまして、45区間、フルエントリーができました。そして、見事にたすきリレーができましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、12日には農村環境改善センターにおきまして消防出初め式を挙行いたしました。式典には、長きにわたり消防活動に貢献された方々に対しまして表彰をいたしております。また、式典終了後、星谷橋上流河川敷におきまして一斉の放水訓練を実施をいたしました。現在、勝浦町防災計画の見直しを進めておりますが、地域の防災力を高め、住民の皆様方のとうとい生命や財産を守る消防団員の確保に引き続き努めてまいり所存でございます。今後とも、町民、議員の皆様方の深いご理解とご協力をいただきながら、町勢の発展のため努力してまいり所存でございますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてのご説明を申し上げます。

議案第1号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,737万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,202万9,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、保育園運営事業におきまして、保育所への途中入所児童数が増加したことによります運営費の増額、また国土調査事業におきまして、中山調査区の事業増による県補助金の増額などがございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、町長の説明が終わりました。

議事日程の都合により休憩します。

午前9時39分 休憩

午前9時49分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより議案第1号について総括質疑を行います。

質問ある議員さんをご発言をお願いします。どうぞ。

4番 笹議員。どうぞ。

○4番（笹 公一君） 8ページの保育所の運営費負担金なんですけど、このたび20人の途中入園者があったということなんですけど、実は課長とも今まで相談させてもらったことがあると思うんですけど、入所希望者がいて、昨年の年末。入りたいんですけど保育士の手当てができてないから入所できないと。保育園は募集はかけていると、保育士さんの。募集はかけてるんですけど、なかなか保育士さんが来手がないというような話がありまして、何かかもめですか、和田島さんはいろいろ何件も持つとるんで、その中で融通をしてできんかというようなことで、そういうこともしてもらって入所できたというような経過があると思います。

それで、現在まだそういう待機者というんですか、保育士さんの手当てができないんで希望はあるけれども入れないと、そういうことは現在もまだあるんですか、それともそれはもう皆解消されたんですか。

○議長（大西一司君） 課長、どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 議員がおっしゃる質問は、恐らく今現在両保育園、定員等によりまして3歳児以上はすぐに入れます。ただ、ゼロ歳児につきましては、3人について保育士が1人、1、2歳児につきましては6人に1人の保育士が必要だという制度上の要件がございます。この制度上の要件を満たすために、ゼロ歳児が仮に急に入ってきた場合、それまでに保育士の手当てができなければ待つてもらうということが発生するんですけども、今のところそういう申請があつて待機してる人もござい

ません。

そして、そのご指摘のとおり、25年度、待たせておいたちゅうまでもいかに、何日までに返事して何月から入れるようにしますという保護者の要望どおりの期日に入れることができました。それは、複数の保育園から保育士等の交流とか融通とかという譲ってもらったりして対応したのはもうご指摘のとおりでございます。ですから、今のところそういう要望があって待機させてるという事実はございません。

以上です。

○議長（大西一司君） どうぞ、笹さん。

○4番（笹 公一君） ちょっと今課長のニュアンスの違いはあると思うんですが、要望はあって、いろいろ、いつまでには入れますという説明はして、その要望どおりの中にはあったというようなことなんですが、実際は、私が聞いとんは、入れてもらいたいけど、今すぐにでも入れてもらいたいけど、保育士さんがおらんからなかなか入れてもらえんからどないかならんかというような要望がありましたんで、それもそれは解決はできたんですが、その当時はなかなか希望はしとつても入れないと、そんなって。保育所は議会にも要望がありました、いつとき。だんだん少ないなっているからどないかして子供を入れてもらうような人をふやしてもらえんかというような要望があって、いざこんな入るときになってきたら保育士さんがおらんけんちょっと待てえや、ほんな対応ではぐあい悪いんではないかというようなことがあったんで、これは今後もそういうことがありましたら、いわゆる保育所のほうの都合で、入園をちょっと待ってもらうとか断るといことのないように、この体制は十分しとてもらいたいなと思いますが、そこらあたり保育所との連絡、十分できとるのかどうか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 課長。

○福祉課長（大西博己君） 常時、私ども保育所の係員と保育園の園長、事務局と連絡をとり合ってますので、細部にわたって連絡調整、さらに和田島の法人全体の経営陣とも連絡をとり合ってますので、可能な限りそういうケースがないような努力は続けております。

先ほどのニュアンスの違いも、保護者の方からすぐに入りたいと、そのすぐというのがいつですか、何月から入りたいですと、それじゃあ何月までに入れるかどうかを

確認するのをお待ちくださいと、そういうニュアンスだったと思います。そして、その保護者のご希望どおり、何月から入りたいという月に入れることができたというふうな報告を聞いておりますので、今後ともそういった連絡調整等の努力は続けていく、さらに予算等にもそういう予防策を盛り込んでいくように努力はしていきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 議員，どうぞ。

○4番（節 公一君） 再々度になるんですが，なかなか保育士さんの募集をかけても集まらないっていうのは，ほれは全体的な問題なんか，いわゆる保育士さん，保育所の業界的なものなんか，個別の，和田島保育士さんの給与水準とか待遇が問題あるんかというようなところは，課長としてはどのように認識してますか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 確かに，今保育士の確保と離職防止が困難課題でございます。4月からまとめて何人募集するというのは可能な場合もあるんですけども，じゃあ10月から臨時職員としてすぐに来てくれというような募集の場合はかなり困難です。ですから，すぐに応募して，資格持つとる人が応募してくれるというケースは極めて困難ですが，こういう状況は本町に限らず徳島県全体，全国でもこういう問題が起きていると思いますので，保育士の有資格者の確保，これも今後との課題の一つになると思います。

以上です。

○4番（節 公一君） 勤務地が，まちに比べたら僻地とは言わんけど田舎のほうなんで，勤務者，希望する人が少ないというようなことを聞いてますが，これはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点いいですか。

○議長（大西一司君） どうぞ，どうぞ。

○4番（節 公一君） 今度は建設課長。

9ページの件で，急傾斜の件なんですけど，この補正の。これは，工期はどんなんですか。25年度，今現在引き続いてすぐできるんですか，それとも発注は26年度になるんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ，課長。



○建設課長（柳澤裕之君） 今回の補正の120万円、いわゆる事業費別では1,200万円ということで、今回県が考えているのは、現年の25年度分の、今2契約分を合わせて3,000万円前後の入札を予定しております。この議会が通れば、準備をして発注を早々にしたいというふうには聞いておりますが、現在、今執行しとる分がまだ半分ぐらいしか終わっていませんので、その後に工事は着手と、契約自身については年度内には契約したいというふうなことで聞いとります。事業については、やはり繰り越し、春場に向けての工事になると思います。

○議長（大西一司君） どうぞ。ほんでよろしいですか。

○4番（笹 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにどうぞ。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 笹議員の後やけど、生比奈や横瀬の保育所。この20人の振り分けはどないなっとんですか。

○議長（大西一司君） どうぞ、課長。

○福祉課長（大西博己君） 途中入所の振り分けでございますね。横瀬のみかん保育園のほうが9名の途中入所、うち転入が7名ございます。生比奈こすもす保育園のほうが11名の途中入所で、うち転入が7名ございました。

以上です。

○議長（大西一司君） 10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） ほたら、さっきに笹議員も言ようた、去年で、おととしかちょっと忘れたんやけど、横瀬のほうの保育所のほうが経営状態、今の人数ではというような話がありました。この9人、その人の入った中で、来年度の経営はこれである程度とんとんで、私わかりませんが、経営内容がよくなるんですか。

これは、課長に聞いたところで。ほやけど、ふえたらそういうなにも出てくるわね。

○議長（大西一司君） どうぞ、課長。

○福祉課長（大西博己君） 一般論としてでも、横瀬の保育所に限らず生比奈こすもす保育所でございますが、入所児童がふえて、それに応じた保育士が確保できれば経営は安定していきます。

(10番川端雅夫君「ていうほうでなしに」の声あり)

どう答えりゃいいんですか。

(10番川端雅夫君「この9人入って、経営も安定の方向に向いていきますか」の声あり)

もちろん、途中入所は初年度見込んだ以上の入所でございますから、こういう状態が続ければ経営は少しずつ安定していきます。

(10番川端雅夫君「ほな、横瀬の、現在のこの9人入れて何人ですか」の声あり)

ちょっと待ってください。

○議長(大西一司君) どうぞ。

○福祉課長(大西博己君) 今現在でございますが、横瀬はこの途中入所を含めまして49名、生比奈こすもすは88名、両園で137名の園児が在籍しております。

(10番川端雅夫君「ということは、49名ではまだ経営難というふうにとってもいいんですか」の声あり)

○議長(大西一司君) 課長。

○福祉課長(大西博己君) です……。

(10番川端雅夫君「まあええ、もうよろしい」の声あり)

○議長(大西一司君) ちょっと難しいですか。

○福祉課長(大西博己君) とりあえず、小休お願いします。

経営難ということでもないし、もうかって……。

○議長(大西一司君) 小休。小休です。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

川端議員、ほんでよろしいか。

(10番川端雅夫君「はい」の声あり)

ほかに。

1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) 地籍調査のことなんですけど、小さなお金なんですけど、地

籍調査推進委員会補助金ってどういうお金なんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 小休をお願いします。

○議長（大西一司君） 小休。小休します。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

課長，ほな答弁をお願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） それは，地籍調査委員会の補助金として，人工が8,000円で24日間の2班編成ということで，現地の役人さんの草刈りとか，それからいろいろ案内とか，雇い賃も委員会のほうに補助金として流しているということです。

以上です。

○議長（大西一司君） でよろしいですね。

美馬議員，ほかにはないですか。ええですか，一旦。

どうぞ。

○1番（美馬友子君） 保育所のシステム構築委託料，長々説明してくれたんですけど，もう一回言うてもろうてええですか。ちょっとメモし切れなかったんで。

○議長（大西一司君） 言うたげてください。

どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどのことを繰り返すことになりましたが，平成24年8月に新しい法律，子ども・子育て関連3法が成立いたしました。

その新制度の移行によるもので，市町村及び国等が支給認定を受けたもの及び確認を受けた施設，事業所。本町では，みかんとこすもすの両保育園が該当になります。その情報管理，給付の審査，支払い，交付金の申請，交付等を円滑に実施するため，国のシステム構築に準じた電子システムの導入が必要となります。すなわち，国がこの新法に基づいた新しいシステムを構築しますと，国が受け皿を構築しましたから，市町村のシステムも構築する必要がございます。その同システムの機能は，入所通知書，児童台帳作成による管理，保育料の収納管理，給付費計算処理，給付費支払いデ

ータ作成，その他随時処理，年度ごとの処理。この情報は，住基の情報と税情報に基づいた保育料の計算もありますので，住基の異動情報，税の異動情報等の，ほかの業務の連携等も関連しております。導入スケジュールが，テスト稼働までに6カ月を要しますので，できますれば2月中に委託契約を済ませて，パッケージの作成に入り，システム構築までの委託期間は26年度に繰り越すことになります。この25年度の予算を26年度に繰り越して年度内に完成させるという要件を満たすことによりまして，全システムのおおむね7割，現時点で7割が特定財源として充当されます。

そういった感じでございますが，このシステムは総合的に見まして，旧のシステムの効率化を図るため構築するのではなく，子ども・子育ての新制度における新システムの構築ということになります。

現在でも，他のシステムや独自に開発したエクセル等の中に事務担当者独自のシステムはございますが，そういったものを統一した規格の中で入力する義務というのが発生してきます。したがって，新しく入力が必要な部分には手間もかかる部分もございますが，その中で幾分事務量も軽減がされる部分もあるかと思えます。

そのぐらいでよろしいですか。

○議長（大西一司君）　どうぞ。

○1番（美馬友子君）　国にシステムができたけん，町がどうにか連携とらないかんけんということで，一般財源も，300万円も。高いこと要るんやね。

○議長（大西一司君）　うん，高いね。

課長。この件。

○福祉課長（大西博己君）　本来でしたら，国の制度がして町村にもしなさいよと言わうんですから，10割見てくれて当たり前やと思えます。そのあたりを，県にも何度も要望し，町村ごとで交渉もしました。当初は56%だったものが，国の基金の調整によりまして70%ほど上がりまして，さらに予算執行980万円でございますが，執行の段階で，まずはパッケージを作成した，これも急に時間ございませんで，して，統一規格みたいなんをこしらえます。その中で，勝浦町に必要なもの，不要なものをさき分けていきますので，多少予算執行，契約締結の段階で下げることはできますので，大体100%でございますが，そこそこの割合に下げるような心づもりではございます。

小休をお願いします。

○議長（大西一司君） どうぞ。小休します。

午前10時09分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ほかにどうぞ。

ちなみにやけど、この地籍調査の補助金、森本議員ずっとかかわり合いしてきとんやけど、この補助金に対して金額とかほかの、自分がやってきてどうですか。8,000円ちゅう金額も含めてどうですか。後々のことがあるんで。

自由討議みたいになつとるやけど。

○6番（森本 守君） 地籍調査については、今現在、地主が自分の土地がわからないちゅう方が非常に多くなってきて、年々多くなって、調査するにもそれを調べるのが大変な状態になっております。特に山間部においては、山が急いかつたり、年寄って来れんようになつたりして、昨年度もちょっと若いぐらいの年寄りの人なんやけど、足が不自由だったんで、夕方にかけて自分とこの山を見に行つて、車がちょっとにえこんだようになって、戻つてこれんようになって。歩いて戻つてきよつたんやけど足が悪いもんじゃけん日が暮れて真っ暗になって、夜になつても戻つてこんちゅうことで、また皆が探しに……。

○議長（大西一司君） 小休しますので、この話は。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議がありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

まず、会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。

それでは、これより議案第1号について詳細質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

ございませんか。ええですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、質疑がございませんので終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

第三読会では討論と採決を行います。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ありませんので、討論なしと認めます。

これより採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、日程第5、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の

選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に中田丑五郎君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました中田丑五郎君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中田丑五郎君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中田丑五郎君が議場においでしますので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中田丑五郎君。ちょっと言わないかん。

どうぞ。

○町長(中田丑五郎君) 皆様方からご推挙いただきました。謹んでお受けさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大西一司君) それでは、次に……。

どうぞ。

(「これも小休でええわな」の声あり)

小休します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は原案のと  
おり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、1月会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いいたします。

どうぞ。

（「毎回毎回もう一番最初のうったては、挨拶はしとった  
んやけんど、後の挨拶は、これはもうやめるということに  
なっとったんですよ。通年会議やけんね。閉会に当たりや  
という閉会というな文字はないんですよ」の声あり）

ちょっと待つてよ。ちょっと小休します。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

それでは、中田町長から閉会に当たりご挨拶をお願いします。

どうぞ。

○町長（中田丑五郎君） 閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本1月会議に提案をいたしました議案につきまして、ご審議をいただきまして、ご  
決議賜りましたことに対しましても厚く御礼を申し上げます。



3期目に当たりまして、基幹産業でございます農業の振興を図るため、ミカンのブランド化を強力に今後とも進めてまいりたいと思っております。

また、安全・安心なまちづくりの実現のためにも、公共施設や住宅の耐震化による防災力の強化を図るとともに、引き続きまして、若者の定住対策や子育て支援のさらなる充実を図ってまいり所存でもございます。さらに、県道、町道などの道路網の整備を着実に進めるなど、本町が抱えております諸課題の解決に向けまして全力で取り組んでまいることといたします。議員の皆様方におかれまして、今後とも町勢発展のために、格別のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

最後に、まだまだ寒い日が続いております。議員の皆様方におかれまして、くれぐれも健康に十分ご留意されまして、ご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） ありがとうございました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

皆さんどうもお疲れでございました。

午前10時29分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員